

第 2 回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998 年 1 月 13 日（火）10:30～12:00
2. 場 所 委員会会議室
3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
電気事業連合会
前田原子力開発対策会議燃燃サイクル部長
（関西電力（株）専務取締役）
早瀬原子力部長
通商産業省資源エネルギー庁原子力発電安全企画審査課
安藤統裕安全審査官
（事務局等）今村審議官
伊藤原子力調査室長
池本専門委員
土屋核燃料部長
政策課 山野、坂本
核燃料課 柏野、黒沢
動力炉開発課 増子
通商産業省資源エネルギー庁
原子力産業課 松川、小松
原子力発電課 立石
原子力発電安全管理課 植田
原子力発電安全企画審査課
新川、足立、早川、黒田、石渡、小山
開発課 赤星、井上
電気事業連合会原子力副部長 伊藤、澤田
原子力調査室 松澤、杉本、新井、國嶋

4. 議 題

- （1）平成 10 年度原子力関係予算政府原案について
（2）九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1 号及び 2 号原子炉施設の変更）について（諮問）
（3）動燃事業団のウラン濃縮・海外ウラン採鉱事業について電気事業連合会から意見聴取
（4）原子力委員会専門委員等の変更について
（5）その他

5. 配布資料

- 資料 1-1 平成 10 年度原子力関係予算政府原案について
資料 1-2 平成 10 年度科学技術庁原子力関係予算案
資料 1-3 平成 10 年度通商産業省原子力関係予算案の概要
資料 2-1 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1 号及び 2 号原子炉施設の変更）について（諮問）
資料 2-2 九州電力株式会社川内原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1 号及び 2 号原子炉施設の変更）の概要
資料 3 動燃事業団の整理・縮小事業に関する電力の意見
（ウラン濃縮・海外ウラン採鉱）
資料 4 原子力委員会専門委員等の変更について（案）
資料 5-1 第 30 回原子力委員会臨時会議議事録（案）
資料 5-2 第 1 回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

(1) 平成10年度原子力関係予算政府原案について

標記の件について、科学技術庁及び通商産業省より資料1-1から資料1-3に基づき、説明があった。

これに対し、委員より

- ・原子力に関するPA活動については、パンフレットを配布したりシンポジウムを開催するなどしているが、どのような効果があり、どのような成果を上げているかが分からない。PAに関する予算の使われ方や活動内容が国民にも分かるようにしてもらいたい
- ・科学技術庁と通商産業省の原子力関連予算のうち、PA関連など、両省庁共同して行った方がよいものもあるのではないか

等の意見があった。

(2) 九州電力株式会社川内原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号原子炉施設の変更）について（諮問）

平成9年12月17日付け平成09・08・20資第1号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省より資料2-1及び資料2-2に基づき説明がなされ、委員より

- ・本件のようにして使用済燃料の貯蔵能力を高めた例が海外にあるか、調査してもらいたい

等の意見があり、引き続き審議することとした。

注）本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、1号及び2号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するものである。

(3) 動燃事業団のウラン濃縮・海外ウラン探鉱事業について電気事業連合会から意見聴取

標記の件について、電気事業連合会原子力開発対策会副会長原田サイクル部会長である前田関西電力株式会社専務取締役より資料3に基づき、動燃事業団におけるウラン濃縮・海外ウラン探鉱の事業の整理、縮小に関して意見を聴取した。

委員より、

- ①ウラン濃縮については、これまでの動燃の技術開発に対する対価をどうするか、民間移転した場合機密技術の問題をどうするかという二つの大きな問題がある
- ②海外ウラン探鉱については、現状はまだしも、将来的にはウラン供給が逼迫する可能性もある。エネルギー安全保障の観点から、この点十分検討すべき
- ③食糧問題と関係、エネルギーセキュリティについても自己完結型は崩れてきており、ウランの供給確保についてもこのような流れの中で捉えるべきかどうか
- ④将来ウラン供給が逼迫するかもしれないとの意見をどう思うか
- ⑤民間でウラン濃縮の経済性を求めていく必要がある。三分の一は国費でやっていくことを目指しているが、国内のウラン濃縮の経済性の目標はどこに置いているのか

等の意見あるいは質問があり、これに対し電気事業連合会より、

- (①に対して) 金属製造心機については、六ヶ所濃縮工場で使用しており、対価を払っている。新素材高性能心機については、電力事業者と動燃で費用折半で開発し、成果を共有していると考えている。核不拡散については、民間としてはコメントを差し控えたい
- (②に対して) ウラン供給については現在在庫にも余裕がある上、将来逼迫すると予想される事態になればウラン鉱山の新設開発が行われる。また、軍事用ウランや旧ソ連圏のウラン資源の供給も見込まれる。電力事業者としては生産者と長期契約を行っており、現段階で電力事業者が動燃の権益を確保する必要はないと考えている
- (③、④に対して) 昨年は確かに需要より生産量の方が少なかったが、これは在庫の取り崩しで対応可能であったからであり、よほど大きな変化がない限りマーケットの中で調達可能と考えている
- (⑤に対して) 目指すところは国際価格であり、米国レベルにはしたい。現在はウ

ラン濃縮についても世界的には供給が緩んでおり、国産で三分の一を確保するかは別としても、バーゲンングパワーを保持する観点からも、当面は六ヶ所での年間1500トンSWUを実現したい

との発言があった。これらの意見交換を踏まえ、最後に委員より

- ・ウラン濃縮技術については、民間への動燃の技術移転が可能なものの一つであり、よい先例とする必要がある。そのためにも、十分に評価するとともに人事面でも技術者のモラルを維持することをよく考えてほしい
- ・原子力を考えるのに昭和30年代はエネルギーセキュリティが主であったのが、現在では地球環境問題の観点も重要になっている。エネルギーセキュリティについて国と民間では視点が異なることもあるが、こうした中で海外探鉱のあり方についてどのような解決策を見出し、また世の中にどう伝えていくかは大切な問題、基本的問題でもあるので電力事業者としても協力していただきたい

との発言があった。

(4) 議事録の確認

事務局作成の資料G-1第80回原子力委員会臨時会議議事録（案）及び資料5-2第1回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承された。

(5) 原子力委員会専門委員の変更について

標記の件については、人事案件のため非公開で審議することとした上で、事務局より資料4に基づき説明がなされ、了承された。

なお、事務局より、次回は1月18日（金）に臨時会議を10：30から開催する方向で調整したい旨発言があった。